

## 令和2年度事業報告

令和2年度においては、有線テレビジョン放送事業の継続的かつ安定的な運営を確実なものとする基本方針を基に、人材育成をはじめ、有線放送設備が設置されている施設（以下単に「施設」という。）の管理運用、施設の使用、受信障害の解消、資金の運用等の各種業務について、次のとおり改善等を含め適正かつ着実に推進いたしました。

### 1 施設の管理運用

本年度の施設の管理運用については、次に掲げる取組みを技術的能力の維持向上における中核的業務として位置付けて実施するとともに、通期中に発生した放送事故に対して関係機関への報告をはじめ適切な措置を行うほか、種々の工事に対して産業廃棄物の分別処理をはじめできる限り自営による対応を行うことにより経費削減等に努めました。

(1) 有線テレビジョン放送の受信品質の確保及び安定な運用を図るため、次のとおり施設の保守点検作業及び設備改修工事を行いました。

#### ア 保守点検作業関係

- ① 目視点検 全35施設（予備の8受信点含む。）
- ② 測定点検 全35施設（予備の8受信点含む。）
- ③ 補修工事 164件

#### イ 設備改修工事関係

- ① 機械設備：
  - i 丸の内施設の受信点移設工事及び機器監視装置改修工事
  - ii 清洲南施設の機器監視装置及び室内エアコンの改修工事
  - iii 七宗施設の光送信機改修工事、光増幅器等冗長化工事及びメディアコンバーター等改修工事
- ② 線路設備：清洲南施設の光受信機の改修工事

(2) 有線テレビジョン放送事業を取り巻く環境等への適切な対応を図るため、次のとおり設備の高度化、施設配置の最適化等の推進を行いました。

ア 丸の内施設の光伝送用設備改修計画及び前津施設の統廃合計画の検討

イ 清洲南施設、鳴海施設及び港楽施設の線路設備の整理・改善

ウ 太閤施設、東桜施設の遠隔監視装置及び保守用在庫資機材の統一

エ 昨年度に引き続き施設情報の最新化（本年度のBS放送の右旋帯域チャンネルの再編等に係るものを含む。）

オ 保守用の簡易測定器及び同軸ケーブルの整備

(3) 大規模災害その他緊急事態発生への備えについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため例年実施している公益財団法人京阪神ケーブルビジョンとの合同災害訓練を取り止めましたが、機械設備等の故障等に対する初期動作の迅速かつ的確な対応を図るため、部内の定期災害訓練及び工事技能研修を実施しました。

(4) 地方公共団体等第三者依頼の次に掲げる工事及び調査を実施しました。

ア 工事依頼関係

① 地方公共団体：丸の内施設、清洲南施設及び岩塚施設の線路設備の移設に係る工事

② 私企業：柴田施設の線路設備の移設に係る工事

イ 調査依頼

① 地方公共団体：

i 丸の内施設、清洲南施設、太閤施設、岩塚施設、亀島施設及び黒川施設の無電柱化推進計画に係る調査

ii 前津施設の受信点借用建物の建替えに伴う受信点移設に係る調査

② 私企業関係：丸の内施設、太閤施設及び名駅東施設の線路設備の移設に係る工事関連の設計調査

## 2 施設の使用

施設の使用については、次に掲げる取組みを経理的基礎の維持向上における中核業務と位置付けて実施するほか、本年度末の使用世帯数については、昨年度に比べて1, 241世帯減少し30, 360世帯（57増、1, 298減）となりました。

(1) 施設の利用者に対する同時再放送サービス提供約款（令和元年10月1日施行。以下「新契約約款」という。）に係る取組みを次とおり積極的に推進しました。

ア 周知・広報

① 新契約約款の内容、BS放送の右旋帯域チャンネルの再編に係る変更内容その他本法人の各種業務案内をホームページに新たに掲載しました。

② 契約関係者に新契約約款に定めた新料金体系の内容について郵送するとともに、必要な場合は戸別訪問により丁寧に説明するなどの活動を実施しました。

イ 口座自動振替への移行活動

新契約約款の既契約者等に対しては、業務の効率化等を図るため使用料請求時に口座自動振替への移行を丁寧にお願ひしました。

#### ウ 新規契約希望者への対応

新規契約希望者には、新契約約款の概要その他新規設置工事に要する初期費用、施設使用料の口座自動振替による支払い方法等の内容について丁寧に説明するとともに、ホームページへのご案内も行いました。

- (2) 施設の使用契約の期間が満了する個人その他6テレビ共聴組合の契約関係者に対しては、新たに契約締結が図られるよう、戸別訪問等を実施し、積極的に施設使用継続の確保に努めました。
- (3) 新契約約款に基づく請求・収納業務に利用する情報管理システムの改修、管理情報の整備等の推進を行いました。
- (4) 施設の使用に関する維持管理の実施に要する費用等の検討・整備を進めました。

### 3 受信障害の解消

受信障害の解消については、地域住民に資するためテレビジョン放送の受信に関して次に掲げる取組みを実施しました。

#### (1) 受信相談

営業時間内における職員による対応（平日午前8時30分から午後5時15分まで）及び営業時間外における外部委託による対応（平日午後5時15分から翌日午前8時30分まで、土日祝日常時）をそれぞれ行っており、次のとおりの相談等件数がありました。

ア 営業時間内 1, 234件

イ 営業時間外 643件

#### (2) 受信障害調査・対策工事

ア 高層建造物等の建設による受信障害調査を行い、丸の内施設及び清洲南施設の受信点の移設に係る調査及び工事等を行いました。

イ 受信障害の疑いのある中川区の一部地域における受信状況調査並びに中区の一部地域における受信状況調査及び受信手段悉皆調査を実施するとともに、受信障害に関する情報収集及び調査並びに対策工事の受注に積極的に取り組みました。

- (3) 受信障害対策用の豊田施設を引き続き受託管理するとともに、受信障害対策施設の故障等の工事を実施しました。

### 4 資金の運用等

- (1) 資金の運用については、資金運用規程及び理事会で承認された計画に従い、その保有資金の安全性・確実性を図りつつ、運用益の極大化に努めました。

- (2) 昨年度に引き続き施設の管理運用等に係る保守用情報処理ツールの改良、情報端末のソフトウェア及びハードウェアの充実その他法人内データの整理・検討を推進するとともに、Web会議システム及びリモートワークの導入を図るほか、事務所サーバ室内の通信機器に係る情報処理システムの更新の検討に着手しました。
- (3) 有線テレビジョン放送事業を取り巻く環境の変化に適切に対応し、及び様々な事案に的確かつ柔軟な対応ができる体制を充実するため、部外の研修・講習を受講するなど職員の能力開発に努め、また、新たな職員の採用にも取り組みました。

## 5 理事会及び評議員会の開催

### (1) 理事会

ア 令和2年度第1回理事会（決議の省略） 令和2年5月22日

理事長提案事項

- 1 令和元年度の事業報告の件
- 2 令和元年度の決算の件
- 3 評議員の推薦の件
- 4 理事の推薦の件
- 5 監事の推薦の件
- 6 定款の一部を改正する件
- 7 令和2年度定時評議員会の開催の件
- 8 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

報告事項

業務執行理事の職務執行状況の報告の件

イ 令和2年度第2回理事会（決議の省略） 令和2年6月9日

理事山腰明久提案事項

- 1 代表理事1名選定の件
- 2 業務執行理事1名選定の件
- 3 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

ウ 令和2年度第3回理事会（決議の省略） 令和2年8月27日

理事長提案事項

- 1 評議員3名推薦の件
- 2 理事1名推薦の件
- 3 令和2年度第2回評議員会の件
- 4 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

エ 令和2年度第4回理事会（決議の省略） 令和3年3月19日

理事長提案事項

- 1 令和3年度事業計画の件
- 2 令和3年度収支予算の件
- 3 令和3年度における資金運用執行方針及び計画の件
- 4 本提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなされる日

報告事項

業務執行理事の職務執行報告の件

(2) 評議員会

ア 令和2年度定時評議員会（決議の省略） 令和2年6月9日

理事長提案事項

- 1 令和元年度の事業報告の件
- 2 令和元年度の決算の件
- 3 評議員の選任の件
- 4 理事の選任の件
- 5 監事の選任の件
- 6 定款の一部を改正する件
- 7 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日

イ 令和2年第2回評議員会（決議の省略） 令和2年9月11日

理事長の提案事項

- 1 評議員3名推薦の件
- 2 理事1名推薦の件
- 3 本提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされる日